

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。
記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験
- (2) 業務完了期限 令和9年3月31日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合せ先：〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

国立大学法人筑波大学病院総務部管理課運営管理係

電話番号 029-853-3062

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合せ先と同じ。
- (2) 提出期限 令和8年6月15日 12時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月26日 11時00分
- (2) 場所 〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階305入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年6月5日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平松 祐司

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和8年6月15日 12時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階308
電話番号: 029-853-3062
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「6
月26日開札 ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験の入札書在中」と記載して
提出すること。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「6月26日開札 ラットを用いる
亜慢性全身毒性試験の予備試験の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する
場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付するこ
と。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までには必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号
及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当
な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到達しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、分任契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書

（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部

(2) 履行できることを証明する書類

- ・技術審査申請書（様式1）……………1部
- ・技術仕様書……………3部
- ・GLP(Good Laboratory Practice)基準での試験が可能な施設であることを証明する書類……………3部

- ・再委託承諾申請書（様式2）…………… 1部
- ※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、以下の「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書（詳細内容がわかるもの）…………… 1部
- ・定価（価格）証明書…………… 1部
- ・同種業務の実績表（契約の相手方、件名、契約日、契約金額等を記載）…………… 1部

(注) 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ
 (郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)

提出場所 上記1の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

2 添付書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し・・・・・・・・・・ 1部
- ・技術仕様書・・ 3部
- ・GLP(Good Laboratory Practice)基準での試験が可能な施設であることを証明する書類・・・・・・・・ 3部
- ・再委託承諾申請書（該当する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・参考見積書・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・ 1部
- ・同種業務の実績表（契約の相手方、件名、契約日、契約金額等を記載）・・・・・・・・・・・・ 1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担当者名：

連絡先：

様式2

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

申請者
住 所
名 称
代表者 ⑩

「ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の（全部・主たる部分・一部）を再委託いたしたく申請しますので、承認方よろしく願いいたします。

記

1. 再委託の承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）
2. 再委託の承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）
3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名
住 所
名 称
代表者名
4. 再委託の承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）
〇〇〇〇〇円（消費税込）
5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠（該当する箇所には☑すること）
 業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（この場合、その「写し」を添付）
 継続的な履行関係が存在する（この場合、その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
 その他（具体的な内容を記載し、その証明書を添付）
)
6. その他特記事項

仕様書

1. 件名

ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

2. 目的

検体の安全性を評価するために、ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験を実施する。

3. 業務委託内容

【使用動物】

使用動物の手配・準備業務（検疫・馴化・処分含む）

- ・種、系統、品質、性 : ラット、JclBrlHan:WIST、SPF、雌雄
- ・購入・使用予定頭数 : 雌雄各 8 匹、計 16 匹
- ・入荷時月齢 : 約 5 週齢
- ・入荷時体重 : 体重範囲は指定しない
- ・検疫及び馴化期間 : 4 日間以上の馴化期間をもうける。
- ・使用動物の基準 : 検疫・馴化期間中、試験に支障を来す一般状態の異常が認められないこと。

【動物実験】

- 1) 試験動物、飼育環境の確保
- 2) 単回腹腔内投与の実施（試験群：雌雄各 5 匹、対照群：雌雄各 2 匹）

試験群には試料原液（検体 1 バイアルに注射用水 1 mL を加えてかくはんしたものを試料原液とする）、対照群には対照品（10 %デキストラン含有リン酸緩衝溶液）を 1 mL/匹の用量で腹腔内投与

- 3) 投与後 26 週間の観察
 - ・一般状態観察（毎日）
 - ・体重測定（週 1 回）

- 4) 血液学的検査

赤血球数(RBC)、白血球数(WBC)、血色素量(HGB)、ヘマトクリット値(HCT)、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球ヘモグロビン量(MCH)、平均赤血球ヘモグロビン濃度(MCHC)、血小板数(PLT)、白血球型別百分比、プロトロンビン時間(PT)、活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)、グルコース(GLU)、尿素窒素(BUN)、クレアチニン(CRE)、総コレステロール(TCHO)、中性脂肪(TG)、総ビリルビン(TBIL)、カルシウム(Ca)、無機リン(IP)、総タンパク質(TP)、アルブミン(ALB)、アルブミン/グロブリン比(A/G)、アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(AST)、アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT)、ナトリウム(Na)、カリウム(K)、クロール(Cl)、γ-グルタミルトランスペプチターゼ(GGT)、アルカリフォスファターゼ(ALP)

5) 器官重量測定、肉眼的及び病理組織学的検査

肉眼的及び病理組織学的検査器官(下線は重量測定器官)
<u>脳</u> 、下垂体、眼球・視神経、下顎部リンパ節、顎下腺(大舌下腺を含む)、甲状腺・上皮小体、食道、気管、大動脈、胸骨(骨髄含む)、 <u>胸腺</u> 、 <u>心臓</u> 、肺(気管支を含む)、 <u>肝臓</u> 、 <u>副腎</u> 、 <u>腎臓</u> 、 <u>脾臓</u> 、 <u>膵臓</u> 、胃、十二指腸、空腸、回腸、盲腸、結腸、直腸、腸間膜リンパ節、 <u>精巣</u> 、 <u>精巣上体</u> 、 <u>精囊</u> 、 <u>前立腺</u> 、 <u>卵巣</u> 、 <u>子宮</u> (<u>卵管</u> 、 <u>子宮頸部</u> を含む)、 <u>膣</u> 、 <u>膀胱</u> 、坐骨神経・筋肉、脊髄、皮膚・乳腺(雌のみ)

- ※ non-GLP grade で実施する。
- ※ 検体及び対照品は業務委託者が準備する。
- ※ 病理組織学的検査は、解剖後、組織切片を作製し、評価する。

4. 業務委託責任者

筑波大学医療医学系 消化器外科 古屋 欽司

5. 完了期限

令和9年3月31日

6. 委託先の条件

下記の条件をすべて満たすものとする。

- ・動物試験の準備、実施が可能であること。
- ・良好なコミュニケーションがとれること。
- ・業務内容に問題があると業務委託者が判断し、業務改善の申し入れをした場合、適切に対応できること。
- ・GLP(Good Laboratory Practice)基準での試験が可能な施設であること。

7. 秘密保持

受託者は、当該委託内容の実施にあたり発注者から知り得た内容を他の用途に使用してはならない。また、発注者が承認した部分を除き、委託内容の実施により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

8. 支払い

検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

9. 提出書類

(1) 作業報告書 1部(履行完了時)

※作業内容、作業日時を記載したもの

10. その他

- 本仕様書に定めるものの他に必要な事項は、本学と受託者の双方協議の上で、定めるものとする。
- 当該契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

業務委託契約書（案）

委託件名 ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

委託代金 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 円(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、委託代金に110分の10を乗じて得た額である。)

発注者 国立大学法人筑波大学分任契約担当役附属病院長 平松 祐司(以下「甲」という。)
と受注者 (以下「乙」という。)
との間において、上記解析業務について、上記の委託代金額で次の条項によって業務委託契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(予備試験業務の目的)

本予備試験業務(以下「本業務」という。)では、検体の安全性を評価するために、ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験を実施する。

第2条(業務の内容)

甲は乙に本業務を委託するものとし、乙はこれを受託する。なお本業務の具体的な内容については、乙は別紙仕様書に基づいて、誠実に業務を履行するものとする。

第3条(実施期間)

業務完了期限は令和9年3月31日までとする。

第4条(業務委託代金の支払)

業務委託代金は、全ての業務完了後に支払うものとし、業務履行確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

第5条(委託業務の変更等)

甲は、必要がある時には乙と協議の上、委託契約の内容を変更し、または履行の中止をすることができる。

2 前項の場合において、業務委託代金及び業務委託期間等の変更があるときは、甲乙協議して定めるものとする。

第6条(契約保証金)

契約保証金は免除する。ただし、甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは契約を解除することができる。

(1) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。

- (2) 完了期限内又は完了期限経過後相当の期間内に履行を完了する見込みがないと認められるとき。
 - (3) 正当な理由なく、本条第1項の履行の追完がなされないとき。
 - (4) 前各号に掲げる場合のほか、この契約に違反したとき。
- 2 乙は、前各号のいずれかに該当したときは、甲の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として、甲の指定する期間内に支払うものとする。

第7条（免責事項）

- 自然災害、輸送機関等のストライキ又は事故、労働争議その他、乙の責めに帰することができない事由による解析結果の引き渡し延期、又は引き渡し不能について乙は免責されるものとする。
- 2 本業務の実施において、検体の状態、又は解析の技術的限界、その他乙の責めに帰すべからざる事由により解析結果に不都合が生じたときは、乙は免責されるものとする。

第8条（業務の確認・指示）

- 甲は、業務の実施中いつでも、乙の実施する業務の進捗確認及び査察を行うことができるものとし、当該進捗確認及び査察に基づき乙に対し必要な指示を行うことができる。ただし、査察日程については、事前に甲乙協議するものとする。
- 2 乙は、前項の指示に基づき適切な措置を講じるものとし、甲は当該措置が講じられたかどうかを確認することができる。

第9条（成果の納入）

- 乙は、業務の成果（以下、「成果物」という。）を甲の指定する場所に甲の指定する期日までに納入するものとする。なお、甲の指定する期日に成果物を納入できないことが判明した場合、直ちにその旨を書面により甲へ通知し、甲の指示に従うものとする。
- 2 成果物に生じる滅失、毀損等の危険負担は、納入のときをもって乙から甲へ移転する

第10条（守秘義務）

甲及び乙が本契約の履行によって知り得た相手方の業務内容に関する一切の情報は、厳重に管理し、契約期間内はもとより、契約期間終了後も正当な理由なく第三者に開示、提示、漏えいしてはならないものとする。

第11条（契約の解除）

甲、乙は、本業務を行うことが不可能になったときは、必要に応じて双方協議の上、この契約を解除することができるものとする。

第12条（契約解約後の措置）

甲及び乙は、本契約の解約の場合、成果物の完成分及び未完成分の取扱いについて、両者協議の上決定する。

第13条（契約期間）

本契約の有効期間は、契約締結日より乙による業務の実施が全て終了し、かつ甲から乙への業務委託代金の支払が完了するまでとする。

- 2 業務内容の変更、又は甲の業務の都合により、本契約を解約する場合には、甲は事前に乙に通知してこれを解約することができる。この場合、業務委託代金は、進捗状況に応じて両者協議の上決定する。

第14条（損害賠償）

乙は、故意又は過失により甲に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

第15条（管轄裁判所）

本契約に関して紛争が生じた場合には、水戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第16条（必要な細目）

この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第17条（協議）

本契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲および乙の二者で協議のうえ円満に処理解決する。

本契約締結の証として本書正本2通を作成し、甲および乙の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平松 祐司

乙

入札書様式

入 札 書

件 名 ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者氏名

印

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

代表者の押印は不要

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名：ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

- 委任事項
- 1 令和8年6月26日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年6月15日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名：ラットを用いる亜慢性全身毒性試験の予備試験

- 委任事項
- 1 令和8年6月26日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年6月15日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるようお願いします。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。